

申請書類の記載事項、必要な書類等の一般的な説明を行います。

相続登記 抵当権の抹消 会社・法人の設立 役員変更登記

# 登記手続案内は 事前予約制です

☆予約がないとご利用いただけません！

## 予約申込み連絡先

仙台法務局	土地・建物 022-225-5767
	会社・法人 022-225-5748
塩竈支局	土地・建物 022-363-0065
大河原支局	土地・建物 0224-52-6053
古川支局	土地・建物 0229-22-0509
石巻支局	土地・建物 0225-22-6188
登米支局	土地・建物 0220-52-2070
気仙沼支局	土地・建物 0226-22-6692
名取出張所	土地・建物 022-382-3694

**事前に電話で予約してください！**

### ★予約受付時間

平日：9時00分～17時00分

★会社・法人に関しての手続案内は、  
仙台法務局でのみ行っております。

※登記申請手続及び登記  
管轄一覧については、法  
務局ホームページで案内  
しています。



## 専門家へのお問い合わせは

宮城県司法書士会  
(権利に関する登記)

無料電話相談

電話番号 022-221-6870

月・水・金：13時30分から16時30分まで  
※祝日・年末年始を除く

司法書士紹介・面接相談予約

電話番号 022-263-6755

平日：9時から17時まで  
※祝日・年末年始を除く

WEBからの予約もできます⇒



★宮城県司法書士会HP <https://miyashikai.jp/>

宮城県土地家屋調査士会  
(表示に関する登記)

電話番号 022-225-3961

平日：10時から16時まで  
※祝日・年末年始を除く

※業務、測量等の費用に関するお問い合わせには  
お答えできません。

※実務者が常駐していないため、電話での業務に  
関するお問い合わせにはお答えできません。



★宮城県土地家屋調査士会HP <https://miyagi-chousashi.jp/>